

**平成28年第2回**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合**

## 平成28年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 新議員の議席の指定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 報告第 1 号 債権放棄について	5
日程第 5 議案第 8 号 専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎市条例を宮崎県後期 高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正につい て」	6
日程第 6 議案第 9 号 専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広 域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条 例の一部改正について」	7

- 日程第 7 議案第 10 号  
平成 27 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出  
決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 日程第 8 議案第 11 号  
平成 27 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特  
別会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 日程第 9 議案第 12 号  
平成 28 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第 1 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 日程第 10 議案第 13 号  
平成 28 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特  
別会計補正予算 (第 1 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

平成28年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月8日（月曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月8日	月	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

平成28年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
報告第1号	債権放棄について	—	報告
第8号	専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について」	平成28年8月8日	承認
第9号	専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」	平成28年8月8日	承認
第10号	平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成28年8月8日	認定
第11号	平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成28年8月8日	認定
第12号	平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	平成28年8月8日	原案可決
第13号	平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	平成28年8月8日	原案可決

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成28年8月8日、第2回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

### ○ 議事日程

平成28年8月8日（月曜日） 午後1時30分開議

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 新議員の議席の指定  |   |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |   |
| 日程第 3 | 会期の決定      |   |
| 日程第 4 | 報告第 1号     | 債権放棄について  |
| 日程第 5 | 議案第 8号     | 専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について」           |
| 日程第 6 | 議案第 9号     | 専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」 |
| 日程第 7 | 議案第10号     | 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について                                   |
| 日程第 8 | 議案第11号     | 平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                            |
| 日程第 9 | 議案第12号     | 平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）                                       |
| 日程第10 | 議案第13号     | 平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                                |

### ○ 出席議員（13名）

- |     |       |
|-----|-------|
| 1番  | 尾畑英幸  |
| 2番  | 嶋田喜代子 |
| 3番  | 小玉忠宏  |
| 4番  | 上田美利  |
| 5番  | 崎田恭平  |
| 6番  | 福本誠作  |
| 7番  | 十屋幸平  |
| 8番  | 川崎千穂  |
| 10番 | 福永廣文  |
| 11番 | 押田和義  |
| 12番 | 半渡英俊  |
| 13番 | 黒木政次  |
| 15番 | 井上 司  |

○ 欠席議員（2名）

9番 村岡隆明  
14番 原田俊平

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸敷	正
副広域連合長	黒木	定藏
副広域連合長	橋田	和実
監査委員	池田	宣永
事務局長	御手洗	徹
事務局次長	岡留	弘明
出納室長	柳田	秀一郎
総務課長	吉田	将輝
業務課長補佐	桜井	幸一
業務第1係長	姫田	明範
業務第2係長	酒匂	浩司

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	徳永	洋行
書記	早永	真由美
書記	橋口	努
書記	中西	美香

（午後1時30分開会）

【井上議長】

ただいまから、平成28年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、村岡隆明議員、原田俊平議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、13名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

また、監査委員より平成27年度宮広域監第30号及び第32号、並びに平成28年度宮広域監第2号、4号、8号及び11号にて、例月現金出納検査の結果について、報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしましたので、御了承のほどお願いいたします。

【井上議長】

それでは、日程第1「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり、議長において指定することにいたし

ます。

新議員につきましては、小玉忠宏議員は3番、十屋幸平議員は7番に指定いたします。

**【井上議長】**

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、7番十屋幸平議員及び13番黒木政次議員を指名いたします。

**【井上議長】**

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に日程第4報告第1号「債権放棄について」を議題といたします。

報告の内容説明を求めます。

**【広域連合長】**

議長。

**【井上議長】**

広域連合長。

**【広域連合長】**

ただいま上程になりました報告第1号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第12条第1項第2号、3号及び6号の規定により、債権を放棄いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回報告いたします債権につきましては、3件ございます。1件目は平成20年5月から平成23年6月該当分までの高額療養費について、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものであります。

2件目は、債務者の破産手続廃止及び免責許可決定のため、療養費の返還は不可能となり、当該債権を放棄したものであります。

3件目は、所得の遡及更正により、自己負担限度額が超過給付となり、返還請求をしましたが、債務者が死亡し、弁済する見込みがなくなったため、当該債権を放棄したものであります。

**【井上議長】**

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



**【井上議長】**

それでは以上で報告第1号を終わります。

**【井上議長】**

次に、日程第5議案第8号専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【広域連合長】**

議長。

**【井上議長】**

広域連合長。

**【広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第8号につきましては、「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部改正について」に関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、行政不服審査法が改正されたことに伴い、宮崎市行政不服審査条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合行政不服審査法条例として準用するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**【井上議長】**

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

**【井上議長】**

次に、日程第6議案第9号専決処分した事件の報告及び承認について「宮崎県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【広域連合長】**

議長。

**【井上議長】**

広域連合長。

**【広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第9号につきましては、「宮崎県後期高齢者医療広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」に関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めますのでございます。

本案は、行政不服審査法の改正に伴い、本条例の一部に行政不服審査会委員を加えるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**【井上議長】**

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

**【井上議長】**

次に、日程第7議案第10号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」及び、日程第8議案第11号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、関連がございしますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**【広域連合長】**

議長。

**【井上議長】**

広域連合長。

**【広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第10号及び、議案第11号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第10号は、「平成27年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成27年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 一般会計の決算額は、歳入総額2億69万5,864円に対し、歳出総額 1億9,541万2,562円で、差し引き、528万3,302円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億9,287万7,000円、財政調整基金からの繰入金が334万6,927円、前年度繰越金が334万950円などとなっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料が、2,117万4,358円、市町村からの派遣職員の給与等に係る負担金として1億5,838万7,099円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金が334万6,927円となっております。

続きまして、議案第11号は、「平成27年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

平成27年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額 1,587億7,626万301円に対し、歳出総額 1,526億9,179万1,079円で差し引き、60億8,446万9,222円の実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの支出金が、243億471万1,229円、国からの支出金が、549億5,856万4,835円、県からの支出金が、124億1,656万3,598円、支払基金交付金が、593億9,093万9,000円、基金等からの繰入金が、5億4,594万6,853円、繰越金が、68億544万2,502円、諸収入が、3億2,136万3,769円などとなっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、後期高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、5億1,210万6,025円、被保険者の受診に係る療養給付費等の経費として、総支出額の94.8%を占めております保険給付費が、1,447億1,395万3,490円、制度の財政安定化を図るための県財政安定化基金への拠出金が6,546万7,647円、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として4億3,525万762円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費が9,124万1,500円、このほか、モデル事業として、歯科健康診査事業を実施しております。また、保険給付費等準備基金積立金として14億9,587万7,880円、平成26年度の実績に基づく国県等への療養給付費等負担金の償還金として、52億9,845万9,517円となっております。

以上、平成27年度の一般会計及び、後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

**【井上議長】**

決算につきましては、お手元に意見書を配布しておりますので、御確認く

ださい。

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。  
〔なし〕と呼ぶ者あり

**【井上議長】**

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。  
討論はございませんか。  
〔なし〕と呼ぶ者あり

**【井上議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。  
採決は、議案ごとに行います。  
まず、議案第10号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。  
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり認定しました。  
次に、議案第11号「平成27年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
お諮りいたします。  
本件は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。  
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり認定しました。

**【井上議長】**

次に、日程第9議案第12号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び、日程第10議案第13号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、関連がございますので、一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

**【広域連合長】**

議長。

**【井上議長】**

広域連合長。

**【広域連合長】**

ただいま上程になりました議案第12号及び議案第13号につきましては、一括して御説明を申し上げます。  
議案第12号は、「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」であります。

今回の補正額は、528万2千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに2億1,335万3千円とするものでございます。

補正の内容は、平成27年度繰越金として、528万2千円を増額し、財政調整基金への積立金として、同額の528万2千円を計上いたしております。

続きまして、議案第13号は、「平成28年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。

今回の補正額は、後期高齢者医療特別会計に60億4,161万3千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,574億8,675万6千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では、構成する市町村からの負担金の減額のほか、栄養指導事業に対する国庫支出金及び、平成27年度繰越金を増額計上いたしております。

歳出では、マイナンバー制度に伴う情報連携に要するシステム改修委託料や電算処理システムのカスタマイズ委託料等を中心に、一般管理費を1,127万7千円増額いたしております。

療養費不正受給の告訴に伴う弁護士費用として療養費適正化事業費を32万4千円、在宅訪問栄養指導事業や低栄養・重症化予防事業に対する市町村への委託料に係る後期高齢者訪問栄養指導事業費を470万1千円、それぞれ増額計上いたしております。

また、平成27年度の療養給付費等の確定により、保険給付費等準備基金への積立金として12億2,149万7千円、国・県・市町村の療養給付費負担金等、及び後期高齢者交付金の償還金として、48億381万4千円を増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**【井上議長】**

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**【井上議長】**

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。  
討論はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**【井上議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。  
採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第12号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第13号「平成28年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**【井上議長】**

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。御協力ありがとうございました。

**（午後1時52分閉会）**

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条  
第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名  
する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 井上 司

署名議員 十屋 幸平

署名議員 黒木 政次